

財務諸表三本化の理論について

—倉田理論に学ぶ—

新 田 忠 誓

1 は じ め に

倉田教授は平成13年3月にめでたく松山大学を退職され、直ちに4月から尾道大学へ赴任された。退職にあたり、定年延長の権利を放棄していただき、無理を言って、尾道大学へのご就任をお願いした私としては何か教授に恩返しをしなければならない。このようなことを考えていたとき、教授が永らく勤め上げられた松山大学の学術研究会から御退職記念号への執筆依頼を受けた。これは、名譽であるとともに、恩返しの最良の機会と考えた。

これを受け、どのようなテーマを選択すべきかを思案した。この場は、倉田教授の退職記念号である。そうであれば、教授と同じくドイツ貸借対照表論の道を歩んできた者としては、これに関わるものにすべきであろう。あれこれ考えた末に、いっそのこと、私が倉田教授から学んだことにしたら、どうであろうか。これが結論であった。すなわち、この好機に、倉田学説に学ぶべきものを私なりに整理してみることとした。

ドイツ貸借対照表論を極められた倉田教授は、神戸学派・山下門下の俊英として¹⁾私にとって憧れであった。とくに、教授が研究の対象とされておられるドイツ資金会計論は、私の研究の対象であることからもなお更であった²⁾。い

1) 例えば、倉田「資金計算書の形式」神戸大学会計学研究室編『利潤会計と計画会計－会計学の現在と将来－』(第5章)，千倉書房，昭和42年，139-148頁。

2) 拙著(新田，『動的貸借対照表論の原理と展開』白桃書房，1995年)の中でも、倉田教授の学説から多くを学んでいる。

ま、教授のご業績を鳥瞰すると、簿記に関するもの、会計原則に関わるものなどなど多方面に渡るが、当然の事ながら、圧倒的多数がドイツ資金会計論に関するものである。そこで、教授に学ぶべきものを選択するに当たり、資金会計論に焦点を絞ることに異論はないものと思われる。したがって、本稿の課題は、倉田・資金会計論となる。

さて、この分野における教授の論文を拝読すると、先ず、大学の機関誌すなわち当時の『松山商大論集』に、本質的な部分ないし詳細な論述を掲載され、それを要約し展開した形で、『会計』『企業会計』『産業経理』などいわゆる商業誌に発表する形をとっておられる。ここにも、教授の大学研究中心の姿勢が垣間見られるのであるが、このような姿勢による限り、倉田学説を論ずるにあたり、学内機関誌の論文に焦点を当てて検討することが妥当であると思われる。よって、以下の倉田学説研究においては、主として『松山商大論集』に発表された論文により行う。

2 わが国における財務諸表三本化の理論

平成10年3月に『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』（—以下、『基準』と略す—）が設定され、わが国でも、主たる財務諸表が、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書の三つとなった。いわゆる財務諸表の三本化が完成したわけである。これに關し、倉田教授は、古くから財務諸表三本化の主張者として知られている³⁾。

ところで、わが国の三本化の提唱者としては、故染谷教授が著名である。染谷教授は、アメリカ資金会計論の詳細な研究から、財務諸表三本化の必要性を提唱された⁴⁾。これに対して、倉田教授は、ドイツ貸借対照表論の研究から⁵⁾、

3) 例えば、倉田「財務諸表三本化の理論」『松山商大論集』第28巻第2・3号(1977年), 35-48頁。

4) 例えば、名著・染谷恭次郎『増補 資金会計論』中央経済社、昭和48年、および、染谷『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社、平成11年。

5) 例えば、倉田「ドイツにおける資金会計の類型」『松山商大論集』第31巻第3号(1980年), 19-37頁。

資金計算書を財務諸表の中に組込むことの必要性を論じておられる。すなわち、倉田教授と染谷教授は、ドイツとアメリカという異なる素材から出発し、同じ提案に辿り着いた訳である。

そこで、両教授の主張を検討することは、ドイツとアメリカの思考の相違、本論文では、倉田学説を取上げるので、ドイツ資金会計論の独自性が明らかになるはずである。しかし、これに止まらない。両教授とも同じ主張に達したのであるから、そこには、資金会計論、より精確には、資金計算書論を学ぶうえでの重要な視点が存在するはずである。本稿を興した学問上の意義を問われれば、ここにある。

そこで、先ず、倉田理論と対比される染谷理論を概観してみよう。

これに関して、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の表示方法には、直接法と間接法の二つの方法があった（『基準』第三）。「直接法」は主要な取引ごとにキャッシュ・フローを総額表示する方法であり（『基準』第三・一・1）、「間接法」は税金等調整前当期純利益に非資金損益項目、営業活動に係る資産及び負債の増減、「投資活動によるキャッシュ・フロー」及び「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に含まれる損益項目を加減して表示する方法である（『基準』第三・一・2）。染谷理論が与るのは、このうち直接法である。さらに言えば、教授のそれは、単に、キャッシュ・フローを総額表示する、つまり営業活動によるキャッシュ・フローの計算・表示において、現金売上、現金仕入など現金による収益費用を計上するのに止まらず、教授の言われる「二元的会計観」として「二元的に損益計算と収支計算という2つの計算によって組み立てられている」⁶⁾ものである。そこでは、損益計算書と並んで、より精確には、同時並行して、収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）が、簿記手続きとして誘導され、貸借対照表に到ることが予定されている⁷⁾。そして、巨匠のこの影響を受け、その後のわが国の財務諸

6) 染谷『キャッシュ・フロー会計論』33頁。

表三本化理論の興味ないしその特徴といえば、財務表として、キャッシュ・フロー計算書を誘導できる会計組織の構築に向けられたと言えよう⁸⁾。

それでは、このようなわが国の状況において、倉田理論は、どのような位置を占めるのであろうか。

3 財務諸表三本化の理論と倉田学説

このような状況にあって、倉田理論は異彩を放っている。

先ず、間接法に拠られるからである。これについて例えば、次のように述べられる。「現金資金計算書（ここでは、キャッシュ・フロー計算書に相当一筆者一）を作成する場合、売上高・仕入高を現金売上収入・現金仕入支出に戻さないということ（換言すれば、純利益に非資金取引を修正するという方法をとること）」⁹⁾が必要である、と。そして、これを受けて例示された資金計算書はすべて間接法であり¹⁰⁾私の見た限りの教授の論文の中での例示の中には、直接法は出てきていない。つまり、次節で示す理由により、間接法が当然とされている。

ところで、前掲の染谷教授が理想とされる、損益計算書と収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）とを並列させる直接法¹¹⁾においては、キャッシュ・フロー計算書は直接作成されるから、作成し際して、他の財務諸表との関係づけは

7) 染谷『キャッシュ・フロー会計論』24-30頁。

8) 例えば、鎌田信夫『キャッシュ・フロー会計』税務経理協会、平成11年、第15章。佐藤倫正『資金会計論』白桃書房、1995年、第7章。

9) 倉田「資金計算書における二つの問題点」『松山商大論集』第26巻第5・6号（1976年）56頁。

10) 倉田「資金計算書における二つの問題点」57頁、58頁。

11) 直接法については、キャッシュ売上や仕入を計上する方法を指す場合もある。この場合は、キャッシュ・フロー計算書を、キャッシュ勘定からではなく、損益計算書や貸借対照表など財務諸表から誘導する方法も含まれるので、投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの情報は後掲〔図表-3〕の情報と同じになる。

具体的に説明すると、例えば、投資有価証券を直接、借入金の返済に充てた場合には、キャッシュの動きを損益取引と並行して捉える方法では、この取引は認識されない。これに対して、損益計算書や貸借対照表など財務諸表から誘導する方法では、これは把握される。

問題にならない。これに対して、間接法を取られる倉田教授は、損益計算書および貸借対照表と資金計算書の関連付けを模索される。ここにも、倉田学説の特長があると言える。これについては、資金計算書を「第一順位の損益計算書と第二順位の貸借対照表との中間に位置づけて、現在第二順位にある貸借対照表を第三番目に配置させることが妥当ではないかと考えている。」¹²⁾とされる。

これについて、ドイツ会計学を専攻する学徒が極めて少なくなり、そのうえ、資産・負債アプローチが云々されている昨今、第一順位と第二順位の意味について、敢えて解説を加えると、ここに、ドイツ貸借対照表論に拠る倉田教授の特徴が見られる。すなわち、これは、ドイツ会計学の巨匠・シュマーレンバッハ (E. Schmalenbach) の会計構造観によっており、¹³⁾ このような企業会計観では、会計の仕組みを次のように説く。会計の出発点には、収支計算があり、これに損益計算の原則すなわち損益計算書が作用し、ここから、貸借対照表が誘導される。この解釈では、貸借対照表は例えば、支出・未費用項目（商品、前払費用、固定資産など）や収入・未支出項目（借入金、資本金など）のように、収入支出と収益費用の間の未解決項目を収容する役割を持つとされる。この未解決項目は、翌期に送られ、そこで、収入支出としての未解決項目は収入支出と結びつき、収益費用としての未解決項目は収益費用となり、消滅する。ここでは、貸借対照表は期間の損益計算書と損益計算書を結び付ける役割を持っている。つまり、損益計算書が第一順位であり、貸借対照表は第二順位となる。

ところで、前述の直接法と、営業活動からのキャッシュ・フローの計算過程において当期純利益から出発するため比較貸借対照表（期首期末の貸借対照表差額）を必要とする関係上、他の財務諸表情報を取り込まざるをえない間接法とでは、資金情報が異なる。これについても次節で取上げるが、この点に注目されることも、倉田学説の特長といえるであろう。

12) 倉田「資金計算書の財務諸表への導入」『松山商大論集』第36卷第3・4号(1985年), 49頁。

13) E. Schmalenbach, *Dynamische Bilanz*, (復刻版), Darmstadt, 1962年, とくに, 66-74頁。また, 新田『動的貸借対照表論の原理と展開』第3章も見よ。

さらに、資金会計論として触れておかねばならないのは、採用される資金概念である。これについて、教授は「主たる貨幣資金概念に焦点を与えながら、副の正味流動資産資金にも注意を払うような資金計算書の形式を考えてみようとするのである。」¹⁴⁾という微妙な表現をされる。これも教授の特長である。この理由も次節で分析する。

最後に、表示様式についても、報告式が当然とされている中で、勘定式を勧められる点にも、教授独特の拘りが見られる。

4 倉田教授の財務諸表三本化の理論の整理

以上の倉田理論の特質を列記した今、いよいよ倉田理論の倉田理論たる所以、倉田理論の基礎をなすものを整理・検討してみよう。整理にあたって、会計学である以上、数値例で行うのが正統である。そこで、次の例を考えた。¹⁵⁾

[説 例]

期首・貸借対照表

現金・預金	20,000	買掛金	10,000
有価証券	30,000	減価償却累計額	40,000
商品	50,000	資本金	200,000
建物	100,000		
投資有価証券	50,000		
	<hr/> 250,000		<hr/> 250,000

〈期中取引：決算整理を含む〉

(売掛け金)	90,000	(売上高)	90,000
(現金・預金)	35,000	(売掛け金)	35,000
(商品)	70,000	(買掛け金)	70,000
(買掛け金)	50,000	(現金・預金)	50,000
(売上原価)	60,000	(商品)	60,000

14) 倉田「資金計算書における二つの問題点」59頁。

15) 本設例は、新田編著『大学院学生と学部卒業論文テーマ設定のための財務会計論簿記論入門』白桃書房、2002年、第3章による。

(給 料)	5,000	(現 金・預 金)	5,000
(前 払 給 料)	2,000	(給 料)	2,000
(貸 倒 引 当 費)	2,000	(貸 倒 引 当 金)	2,000
(減 價 償 却 費)	5,000	(減 價 償 却 累 計 額)	5,000
(現 金・預 金)	14,000	(有 價 証 券)	10,000
		(有 價 証 券 売 却 益)	4,000
(有 價 証 券)	3,000	(有 價 証 券 評 價 益)	3,000
(現 金・預 金)	50,000	(社 債)	50,000
(支 払 利 息)	4,000	(現 金・預 金)	4,000
(現 金・預 金)	1,000	(受 取 配 当 金)	1,000
(土 地)	100,000	(現 金・預 金)	50,000
		(投 資 有 價 証 券)	50,000

損 益 計 算 書

売 上 原 價	60,000	売 上 高	90,000
給 料	3,000		
貸 倒 引 当 費	2,000		
減 價 償 却 費	5,000		
計	70,000		
營 業 利 憶	20,000		
	90,000		90,000
支 払 利 息	4,000	營 業 利 憶	20,000
計	4,000	有 價 証 券 売 却 益	4,000
當 期 純 利 憶	24,000	有 價 証 券 評 價 益	3,000
	28,000	受 取 配 当 金	1,000
			28,000

期末・貸借対照表

現 金・預 金	11,000	買 掛 金	30,000
有 價 証 券	23,000	貸 倒 引 当 金	2,000
売 掛 金	55,000	減 價 償 却 累 計 額	45,000
商 品	60,000	社 債	50,000
前 払 給 料	2,000	資 本 金	200,000
建 物	100,000	未 处 分 利 憶	24,000
土 地	100,000		
	351,000		351,000

さて、倉田理論を明らかにするために、この例により、染谷理論によるキャッシュ・フロー計算書を作成してみよう。染谷理論では、[図表-1]で示した、取引毎にキャッシュ（この例では、現金・預金）を把握した「キャッシュ勘定」が作成され、ここから、キャッシュ・フロー計算書が作成される。

図表-1 キャッシュ勘定

キャッシュ勘定	
期首有高	20,000
売上収入(売掛金)	35,000
有価証券売却収入	14,000
社債発行収入	50,000
配当金受取	1,000
	120,000
商品仕入(買掛金)	50,000
給料支払	5,000
利息支払	4,000
土地取得	50,000
期末有高	11,000
	120,000

この際、注目すべきは、営業活動によるキャッシュ・フローの計算である。これについて、『基準』は、利息及び配当金の扱いにおいて、受取利息、受取配当金及び支払利息は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に、支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法—以下、A法とする—、と、受取利息及び受取配当金は「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に、支払利息及び支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法—以下、B法とする—の二つの方法を認めている（『基準』第二・二・3）。ここでは、A法により作成している。これが[図表-2]である。

直接法は、既述のように、倉田教授の取るところではない。なぜなら、これは、キャッシュ勘定から直接、誘導されており、他の財務諸表項目との連携がないからである。そこで、教授の主張される間接法による計算書を作成してみよう。それが[図表-3]である。これは、B法によっている。

それでは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分を除いた、[図表-2]の直接法と間接法の情報の差は、どこにあるのであろうか。この例では、

図表-2 直接法によるキャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	営業収入	35,000
	商品の仕入支出	-50,000
	人件費支出	-5,000
	小計	-20,000
	配当金の受取額	1,000
	利息の支払額	-4,000
	営業活動によるキャッシュ・フロー	-23,000
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の売却による収入	14,000
	土地の取得による支出	-50,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	-36,000
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	社債の発行による収入	50,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	50,000
IV	現金及び現金同等物の減少額	-9,000
V	現金及び現金同等物期首残高	20,000
VI	現金及び現金同等物期末残高	11,000

[注]『基準』注解(注7) 様式1による。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分の、取引でいうと、土地の取得のために、投資有価証券も提供した取引に現れている。すなわち、前者では、キャッシュの動きの関係のない投資有価証券の動きは把握されない。これに対して、倉田理論は、企業の財務構造の変動総てを把握することになる。¹⁶⁾ つまり

16) 最近、会計上把握すべき取引は複雑になってきている。これに関して、例えば、リース取引について言うと、ファイナンス・リースの借り手の会計処理については、次の処理が求められる。

リース導入時：(機械装置)	94,555	(リース債務)	94,555
リース料支払時：(リース債務)	25,544	(現金・預金)	35,000
(支払利息)	9,456		
決算整理：(減価償却費)	28,185	(機械装置減価償却累計額)	28,185
(リース債務)	28,099	(短期リース債務)	28,099

直接法によれば、リース料支払時の取引がリース料支払いとして計上され、間接法では、リース債務および機械装置に係る変動が把握される。つまり、後者では、リース取引をいわば企業の財務構造（の変動）として捉えている。なお、数値の意味は、新田『財務会計論簿記論入門』185頁（角ヶ谷担当）を見よ。

図表-3 間接法によるキャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	24,000
減価償却費	5,000
貸倒引当金の増加額	2,000
受取配当金	-1,000
支払利息	4,000
有価証券売却益及び評価益	-7,000
売上債権の増加額	-55,000
たな卸資産の増加額	-10,000
仕入債務の増加額	20,000
前払営業費用の増加額	-2,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	-20,000
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却による収入	14,000
配当金の受取額	1,000
土地の取得による支出	-100,000
投資有価証券の売却による収入	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	-35,000
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	50,000
利息の支払額	-4,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,000
IV 現金及び現金同等物の減少額	
V 現金及び現金同等物期首残高	20,000
VI 現金及び現金同等物期末残高	<u>11,000</u>

[注] 『基準』注解(注7) 様式2による。但し、受取利息及び受取配当金は「投資活動によるキャッシュ・フロー」、支払利息及び、支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法による。

り、染谷教授のそれとは、資金情報が異なるのである。

これは、倉田理論に止まらず、比較貸借対照表から資金情報を誘導するドイツ資金会計論の特徴であるといえる。それでは、ドイツと比べた倉田理論の独自性は、どこにあるのであろうか。そのためには、ドイツのそれを例示するのが、近道である。しかも、教授のいう「貨幣資金概念」による（「焦点を与える」）学説であり、かつ、ドイツにおいて評価されているものである。それが、ルフチ (H. Ruchti) によるものであり、[図表-4] に示した¹⁷⁾。

図表一 4 ドイツ会計学における現金資金計算書
ルフチの資金計算書

I 支払領域[拠出収入+投資回収収入]		I 支払領域[払戻支出+投資支出]	
現金・預金	100,000	現金・預金	109,000
II 投資領域 [投資支出]		II 投資領域 [投資回収収入]	
A 内部投資		A 内部投資	
商 品	70,000	商 品	60,000
前払給料	2,000	建 物	5,000
土 地	100,000	B 外部投資	
B 外部投資		売 掛 金	35,000
売 掛 金	90,000	貸倒引当金	2,000
有価証券	3,000	有価証券	10,000
III 資本領域 [払戻支出]		投資有価証券	50,000
1 他人資本		III 資本領域 [拠出収入]	
買 掛 金	50,000	1 他人資本	
2 自己資本		買 掛 金	70,000
	415,000	社 債	50,000
		2 自己資本	
		当期純利益[投資回収収入]	24,000
			415,000

この計算書は、総額運動貸借対照表であり、当期純利益は資金調達源泉として、他の項目と同じであり、間接法のように特別な扱いを受けてはいない。¹⁸⁾つまり、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に関する限り、倉田理論はその計算法の根拠を他の視点に求めている。

そして、それがイギリスの複会計制度である。イギリスの複会計制度を詳細に検討されて「純利益が資金の源泉項目を構成する実質的意味は、資金の源泉と使途との差額の運転資本の増加ないし減少に直接的に関係している」というこ

17) H. Rchti, "Erfolgsermittlung und Bewegungsbilanz" *Zeitschrift für handelswissenschaftliche Forschung*, 第7巻第11号(1955年)。数値やその決定過程については、新田『財務会計論簿記論入門』58-61頁 参照。

18) ドイツ資金会計論の特徴の一つとして、当期純利益は資金調達源泉として他の項目と同じ扱いを受けていることが挙げられる。詳しくは、新田『動的貸借対照表論の原理と展開』第11章 参照。

とであって、もし、純利益以外に資金の源泉および使途がなかったならば、純利益はただちに運転資本の増加となることは断るまでもあるまい。」¹⁹⁾と述べられ、純利益と運転資本との関連を強調されておられる。換言すれば、間接法は、運転資本概念に基づくものであり、ドイツの比較貸借対照表とは由来を異にすることを明らかにされておられる。そして、他の論文では、「『営業活動からの資金流入』という区分がみられるが、その区分を構成しているのが損益計算書上に表示されている当期純利益に減価償却費等の非資金費用をプラスしたところの、いわゆる『キャッシュ・フロー』という項目である。」²⁰⁾とまで述べられ、キャッシュ・フロー概念の特殊性を強調されておられる。

このように見てくると、倉田教授の資金会計論は、ドイツとイギリスの融合の中に成立していると言える。ここに取るべき資金概念について「主たる貨幣資金概念に焦点を与えながら、副の正味流動資産資金にも注意を払うような資金計算書の形式を考えてみようとするのである。」という微妙な表現をされた理由があると考えた。

5 まとめと倉田理論への提案

以上の分析から、倉田学説の独自性が明らかになったと思う。筆を置くにあたり、倉田・財務諸表三本化理論におけるキャッシュ・フロー計算書を損益計算書と貸借対照表の中間におく置き方について「試案」を提示し、倉田理論の評価をしてみよう。なぜならば、教授は置き方を数値例では示されていないからである。それが【図表-5】(運転資本概念を容れるB法による)である。

この計算表では、キャッシュ・フロー計算書は(点線で示したように)、損益計算書の当期純利益から出発し、最終的に計算された「現金及び現金同等物」の値(減少)が貸借対照表に取り入れられている。その意味では、教授のいわれるよう損益計算書と貸借対照表の中間にある、もっと言えば、仲介してい

19) 倉田「イギリスの複会計制度と資金計算書」『松山商大論集』第29巻第5号(1978年), 26頁。

20) 倉田「財政状態変動表の地位について」『松山商大論集』第32巻第6号(1982年), 56頁。

図表-5 キャッシュ・フロー計算書の作成法（試案）

損益計算書

売上原価	60,000	売上高	90,000
給料	3,000	受取配当金	1,000
貸倒引当費	2,000	有価証券売却益	4,000
減価償却費	5,000	有価証券評価益	3,000
支払利息	4,000		
①当期純利益	24,000		
	98,000		98,000

項目	増加および調整	減少および調整
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益	① 24,000	←-----
減価償却費	② 5,000	
売掛金貸倒引当金の増加	③ 2,000	
受取配当金		④ 1,000
有価証券売却益		⑤-1 4,000
有価証券評価益		⑤-2 3,000
支払利息	⑥ 4,000	
売掛金の増加		⑦ 55,000
商品の増加		⑧ 10,000
買掛金の増加	⑨ 20,000	
前払給料の増加		⑩ 2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
配当金の受取額	⑪ 1,000	
有価証券売却収入	⑫ 14,000	
土地の取得による支出		⑬ 100,000
投資有価証券の売却収入	⑭ 50,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
利息の支払額	⑮ 4,000	
社債の発行による収入	⑯ 50,000	
現金及び現金同等物の減少	計 170,000	179,000
	※ 9,000	-----
	179,000	179,000

貸借対照表

項目	期首	比較貸借対照表		期末	正味増減
		借方	貸方		
資産					
現金・預金（同等物）	20,000		※ 9,000	11,000	△ 9,000 ←
営業活動によるもの：					
売掛金	⑦ 55,000			55,000	55,000
貸倒引当金		③ 2,000		△ 2,000	△ 2,000
商品	50,000			60,000	10,000
前払給料	⑩ 2,000			2,000	2,000
投資活動によるもの：					
有価証券	30,000		⑤-3 7,000	23,000	△ 7,000
建物	100,000			100,000	0
減価償却累計額	△ 40,000		② 5,000	△ 45,000	△ 5,000
土地		⑪ 100,000		100,000	100,000
投資有価証券	50,000		⑫ 50,000	0	△ 50,000
資産合計	210,000			304,000	94,000
負債・資本					
営業活動によるもの：					
買掛金	10,000		⑨ 20,000	30,000	20,000
財務活動によるもの：					
社債	200,000		⑬ 50,000	50,000	50,000
資本金				200,000	0
未処分利益			(①) 24,000	24,000	24,000
負債・資本合計	210,000			304,000	94,000
計		167,000	167,000		

ると言えるかもしれない。しかしながら、有価証券売却収入に典型的に見られるように、この収入を計算するためには、損益計算書上の数値のみならず、比較貸借対照表（純額運動貸借対照表）とりわけ期末貸借対照表の数値も利用している。つまり、3節で述べたシュマーレンバッハの、損益計算書が（未解決項目を収容した期首貸借対照表を含んだ）収支計算書を利用し期末貸借対照表を誘導している会計構造とは次元を異にしているように思われる。そして、ある項目（の数値）が期首貸借対照表から出発し損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書上での変動を経て期末貸借対照表に到ることをもって、キャッシュ・フロー計算書が損益計算書と貸借対照表の中間にあるというならば、有価証券期首有高 30,000 に対し有価証券売却収入 14,000 を加算すれば、貸借対照表の期末有高になると説明しなければならないようと思われる。²¹⁾ つまり、キャッシュ・フロー計算書の作成において、計算上、後順位の（誘導されるはずの）期末貸借対照表の数値を使っている。この意味では、キャッシュ・フロー計算書は損益計算書と貸借対照表から誘導されているにすぎない。

このような私見に対して、倉田教授は、中間に置くとはそのような表面的な意味ではないよ、とされ、まだまだ資金会計を分かっていないと一笑に付されるかもしれない。ただ、教授も指摘されるように、キャッシュ・フロー計算書は独自の会計観に支持されたものであると思えてならない。²²⁾

付記 本稿の執筆にあたって、私のゼミナール出身で松山大学に赴任している溝上達也専任講師が資料を収集してくれた。ここに付記し感謝したい。

21) これについて、有価証券売却収入は、自己増殖分 7,000 と減少額 7,000 の合計である。

22) 私見では、キャッシュ・フロー計算書は、営業、投資、財務と各活動を独立したものとみなした上で、営業の区分では、営業活動（損益計算書上の営業と同じではない—例えば、営業活動の中で、災害損失があった場合、損益計算書では通常、特別損失として扱う。しかし、これも営業活動の一環であるから、キャッシュ・フロー計算書では、営業活動によるものとされる—）により自己増殖したキャッシュ・フローが計算され、投資、財務の区分では、それぞれ自己増殖分を含んだ企業全体へのキャッシュへの作用分が表示されていると解釈している（新田「キャッシュ・フロー計算書における間接法の合理性」『会計』第159巻第1号（2001年）、103-116頁）。